

## 指定管理者選定結果概要（取手市立取手グリーンスポーツセンター）

### 1. 審査結果

選定委員会において厳正なる審査を行った結果、優先交渉権者として次の団体が適当であると認める。

指定管理者：日本スポーツ振興協会グループ

代表事業者 特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会

構成事業者 株式会社日本スポーツ振興協会

指定管理期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

### 2. 選定委員会経過

令和7年7月30日	第1回選定委員会開催 選定委員の委嘱及び任命 委員長・副委員長の選出 指定管理者の公募及び候補者の審査に関する諮問 公募及び選定手続きの審査（公募概要・審査基準等）
令和7年10月9日	第2回選定委員会開催 提案内容等審査 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定

### 3. 審査方法

取手市立取手グリーンスポーツセンター指定管理者公募要項（以下、「公募要項」という。）に基づき、応募者からの応募資格要件に係る書類（資格書類）及び管理運営の提案に係る書類（提案書類）の提出を受けるとともに、ヒアリング（応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答）を実施し、その内容を総合的に審査した。

審査にあたっては、公募要項の審査基準により、各応募者に対して各委員が200点満点で採点を行い、委員8名の合計得点をもって評価を行った。

### 4. 採点結果

審査項目	配点	得点	
		TAC・HBS・SS グループ	日本スポーツ振 興協会グループ
1. 類似施設における実績と専門性			
・類似施設におけるこれまでの実績と専門性	80	66	70
2. 申請団体の理念等に関する事項			
・団体の経営方針	160	124	130

・指定管理者の指定を申請した理由			
3. 施設の管理運営を行うにあたっての経営方針等に関する事項			
・施設管理の経営方針	80	60	66
4. 施設の管理に関する事項			
・職員の配置及び業務分担、勤務体制に関する計画	160	120	124
・管理経費に関すること			
5. 施設の運営に関する事項			
・利用者への対応等サービス向上に関する計画	480	335	388
・施設利用の向上に関する計画			
・運営経費に関すること			
・その他（地域との連携、他施設との連携等）			
6. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項			
・情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	80	58	58
7. 緊急時における対策に関する事項			
・防犯及び防災の対応	160	128	118
・その他の緊急時の対応			
8. 事業実施計画に関する事項			
・特色ある事業実施計画に関する事項	160	95	140
9. 収支計画の妥当性に関する事項			
・収入計画	160	118	112
・支出計画			
10. 指定管理料について（指定期間中の合計）	80	60	57
合 計	1,600	1,164	1,263

## 5. 評価概要

（優先交渉権者）

優先交渉権者として選定した「日本スポーツ振興協会グループ」は、審査項目全般にわたって相対的に高い評価を得ており、合計得点は 1,600 点中 1,263 点（約 79%）であった。

日本スポーツ振興協会グループは、選定委員会において高い得点を獲得し、優れた実績と提案内容が評価されました。代表団体である日本スポーツ振興協会は、19 年以上にわたり全国 90 施設の管理運営を行ってきた豊富な実績とノウハウを有しており、茨城県内を中心に活動拠点を持つことから、地域に密着した運営が期待されます。

また、同グループの経営方針は、利潤追求ではなく、文化・スポーツを通じた「まちづくり」や「地域社会づくり」に貢献することを重視しており、その理念が取手市の地域振興に寄与するものと考えられます。

さらに、地域スポーツ振興や教育活動に関する多様な提案がありました。その提案の妥当性や実施の可能性についても専門的知見に基づいた説得力のある説明をされており、施設の

魅力向上に向けた提案として、積極的な姿勢と評価されました。

以上により、「日本スポーツ振興協会グループ」は、他施設運営の経験を活かしつつ、さらに本施設を安定的に管理運営していくことができると見込まれることから、優先交渉権者として適当であるとの結論に至りました。

(次点交渉権者)

次点交渉権者として選定した「TAC・HBS・SS グループ」は、合計点数は 1,600 点中 1,164 点（約 73%）と優先交渉権者に次ぐ得点であった。

TAC・HBS・SS グループは、現在までの指定管理期間中に培った経験やネットワークを活かし、市民運動・スポーツのさらなる発展と利用者満足度の向上を目指す提案を行いました。

また、緊急時における対応力や収支計画の妥当性、指定管理料部門においては、優先交渉権者を上回る評価を得るなど、非常に高い評価を受けました。

さらに、取手市こども計画に基づく STEAM 教育の推進や、中学校部活動地域移行事業の具体的な提案を行い、地域社会への貢献意欲が感じられる内容でした。

特色ある事業計画における点で点数の差が生じ、総合的な評価において優先交渉権者には及ばない結果となりました。

優先交渉権者に及ばないものの、全体的に公募要項の水準を満たす管理運営が可能と見込まれることから、次点交渉権者として適当であるとの結論に至りました。

## 6. 取手市公の施設指定管理者選定委員会名簿

(取手市立取手グリーンスポーツセンター)

	氏 名	役 職
委員長	伊藤 哲	副市長
副委員長	廣瀬 昌也	総合型スポーツクラブ代表
委 員	加藤 信彦	税理士
委 員	石塚 康英	教育長
委 員	吉田 文彦	総務部長
委 員	齋藤 嘉彦	政策推進部長
委 員	田中 英樹	財政部長
委 員	飯竹 永昌	教育部長